



発行 新潟県

号外 1

平成30年11月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

1140 道路の区域変更（道路管理課）

1141 道路の供用開始（道路管理課）

告 示

◎新潟県告示第1140号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成30年11月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鹿瀬日出谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字平田2322番1から 同郡同町鹿瀬字大管75番1まで	新	5.0～37.0メートル	1,662.2メートル
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字川中島12178番1から 同郡同町鹿瀬字大管75番1まで	旧	10.0～11.8メートル	10.1メートル

備考1 阿賀町道の引継ぎに伴い路線の起点を変更する区域変更

- 2 路線の重複
全区間阿賀町道鹿瀬当麻線と重複

◎新潟県告示第1141号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成30年11月1日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 県道 鹿瀬日出谷線
- 2 供用開始の区間
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字平田2322番1から同郡同町鹿瀬字大管75番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年11月1日